

広報さつて

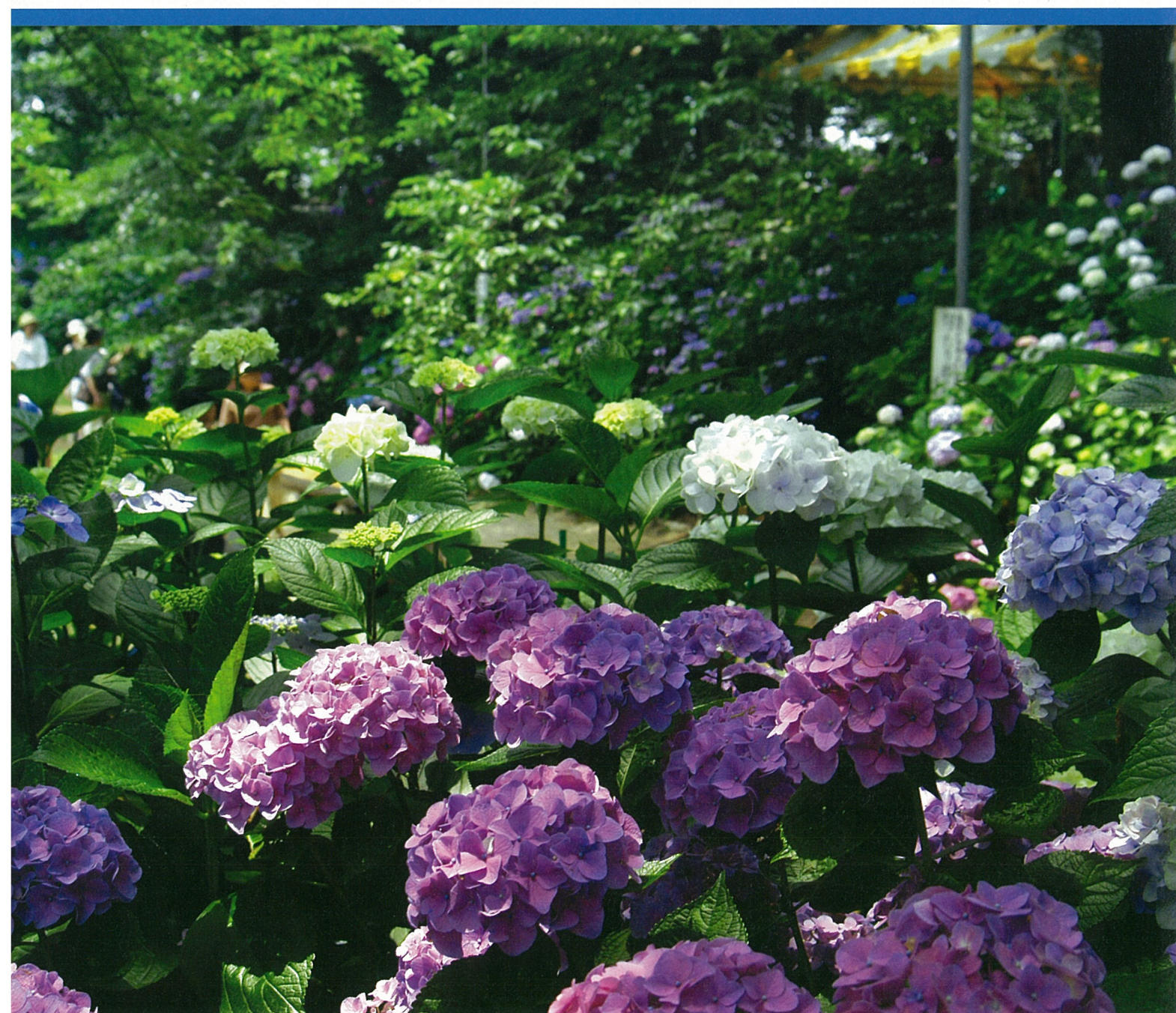
【主な内容】

- ・ 幸手市の家計簿
- ・ あなたの住民税はこうなります
- ・ 廃棄物減量等推進員さんをご紹介します
- ・ 浄化槽は適正な維持管理が必要です
- ・ 水道週間
- ・ 7月1日から各種証明書の自動交付サービスを開始

No. 494

6

2005



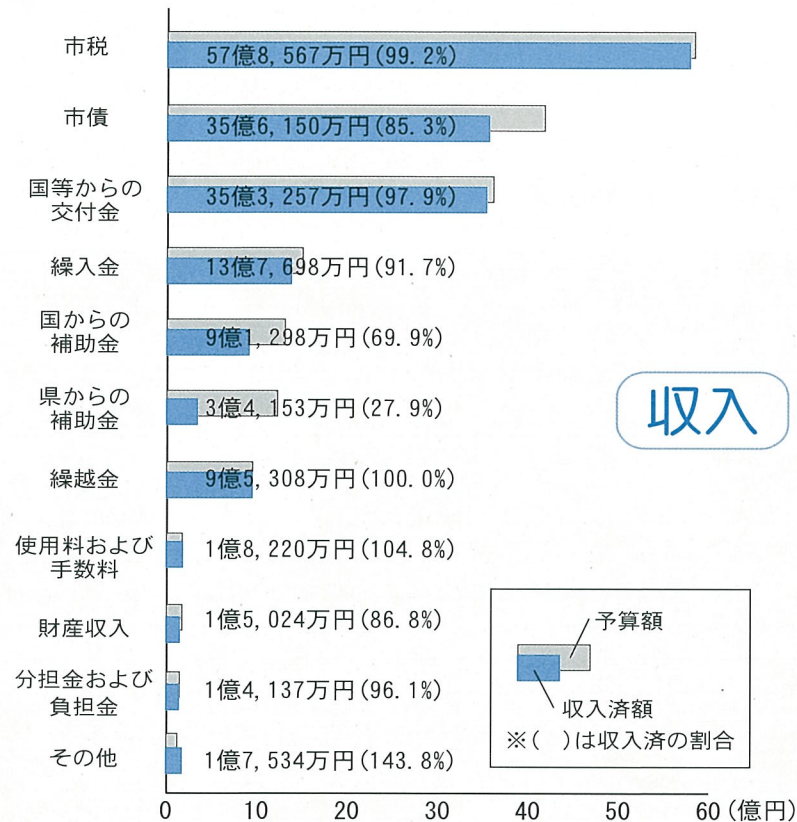
梅雨の権現堂桜堤／あじさい祭り

の家計簿

半期の財政状況～

予算現額 192 億 1,717 万円

収入済額 171 億 1,346 万円(収入率 89.1%)



特別会計

特定の事業を行うために、一般の歳入歳出と区分して経理する必要のある事業について現在5つの特別会計を設置しています。

会 計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険	45億6,691万円	43億5,396万円	95.3%	42億4,414万円	92.9%
老人保健	31億8,340万円	29億196万円	91.2%	28億9,796万円	91.0%
公共下水道事業	14億5,362万円	9億5,565万円	65.7%	9億2,598万円	63.7%
介護保険	15億1,607万円	14億412万円	92.6%	13億2,675万円	87.5%
農業集落排水事業	1億7,767万円	1億1,786万円	66.3%	7,935万円	44.7%

▶国民健康保険特別会計

収入済額の多いものは、国民健康保険税(15億2,217万円)、国庫支出金(13億616万円)などです。支出済額の多いものは、保険給付費(28億6,824万円)、老人保健拠出金(9億8,408万円)などです。

▶老人保健特別会計

収入済額の多いものは、支払基金交付金(17億7,983万円)、国庫支出金(7億6,012万円)などです。支出済額の多いものは、医療諸費(28億7,561万円)、諸支出金(1,608万円)などです。

▶公共下水道事業特別会計

収入済額の多いものは、繰入金(5億737万円)、繰越金(1億7,486万円)などです。支出済額の多いものは、公債費(4億591万円)、下水道事業費(3億1,606万円)などです。

▶介護保険特別会計

収入済額の多いものは、支払基金交付金(4億1,597万円)、国庫支出金(3億2,198万円)などです。支出済額の多いものは、保険給付費(12億7,989万円)、総務費(2,363万円)などです。

▶農業集落排水事業特別会計

収入済額の多いものは、県支出金(6,405万円)、繰入金(3,731万円)などです。支出済額の多いものは、事業費(5,888万円)、諸支出金(1,380万円)などです。

市では、毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。

今回は、平成16年度下半期(平成16年10月1日～平成17年3月31日)の予算の執行状況などをお知らせします。

※平成16年度上半期(平成16年4月1日～9月30日)については、平成16年度広報12月号に掲載してあります。

問合せ 財政課 ☎(43)1111 内線253・FAX(43)3783

収 入

▶市税

市民税、固定資産税など、みなさんから納められた税金

▶市債

市が長期に資金の借入をした債務(借金)

▶国等からの交付金

地方交付税・地方消費税交付金など、国・県が徴収した税などの中から一定の基準に基づいて市が交付を受けるもの

▶繰入金

特別会計からの繰入金および基金の取りくずしによる繰入金

▶国からの補助金

国から市に交付される補助金・負担金など

▶県からの補助金

県から市に交付される補助金・負担金など

▶繰越金

前年度決算による今年度予算への繰越金

▶使用料および手数料

道路占用料・市営釣場使用料などの施設使用料、各種証明事務手数料や申請手数料など

▶財産収入

財産運用収入・財産売却収入

▶分担金および負担金

各種検診一部負担金・老人ホーム入所者費用徴収金など

▶その他

預金利子・貸付金元利収入、寄付金など



(3)

▼土木費(高須賀池公園)



▲民生費(第3保育所まめまき)

幸手市

～平成16年度下

一般会計

支出済額 169 億 3,537 万円(支出率 88.1%)

▶民生費

老人福祉医療費、保育所費、生活保護費などに使われるお金

▶土木費

道路の新設・補修費、河川・公園などの整備に使われるお金

▶公債費

市が借りたお金の元利償還金

▶衛生費

各種検診費、予防接種費やごみ・し尿処理などに使われるお金

▶総務費

全般的な管理事務で財務管理や戸籍・統計・徴税・選挙などに使われるお金

▶教育費

小・中学校・幼稚園の管理運営、生涯学習・スポーツ振興などに使われるお金

▶消防費

消防・救急・消防団経費などに使われるお金

▶諸支出金

基金積立金・基金利子積立金

▶農林水産業費

農業の振興などに使われるお金

▶議会費

市議会の管理・運営に使われるお金

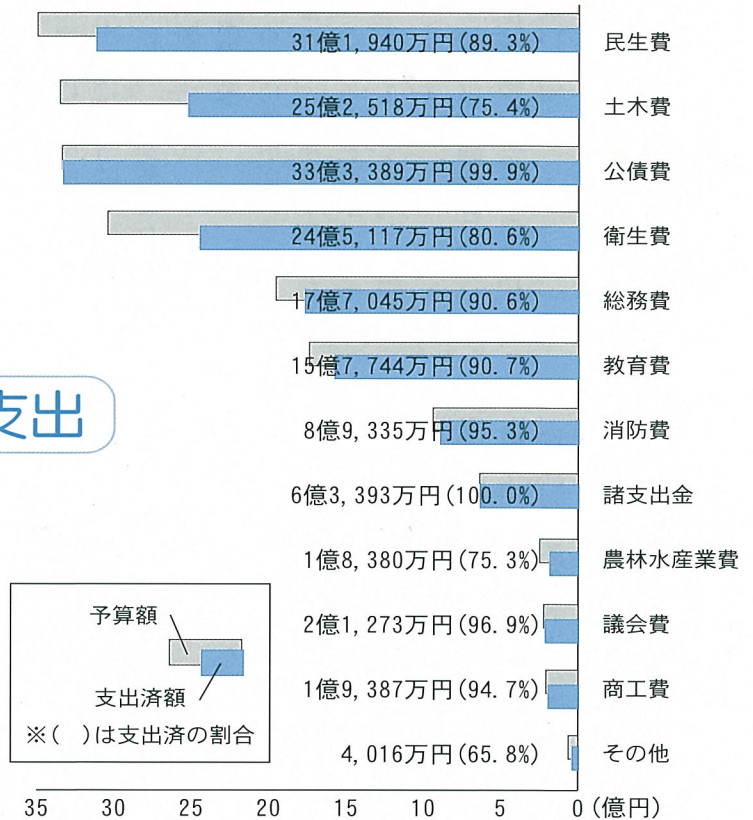
▶商工費

商工業の振興などに使われるお金

▶その他

労働費など

支出



企業会計

	区 分	予算現額	執行率	説 明
水道事業	収益的収入 (水道料金・分担金・受取利息など)	11億4,131万円	105.4%	水道水を供給することによって得られる収入など
	収益的支出 (人件費・渠水受水費・動力費・支払利息など)	11億8,369万円	94.3%	水道水を供給するために発生する費用など
	資本的収入 (工事負担金・企業債(借入金)など)	1億3,973万円	111.3%	諸施設の整備(建設改良)のための収入
	資本的支出 (建設改良費・企業債償還元金など)	5億7,081万円	87.1%	諸施設の整備(建設改良)のための支出

※資本的収入と資本的支出の差額については、企業内部に留保された資金(内部留保資金)により補てんされます。

市民一人に換算すると

市民一人が負担した市税 104,990 円

市民一人に使われた市の予算 307,318 円

※人口 55,107 人(平成 17 年 3 月 31 日現在)



あなたの住民税は こうなります



平成17年度の住民税(市・県民税)の納税通知書は、今月上旬にみなさんへお届けする予定です。ここでは、定率による税額控除を含めた住民税のあらましとその算出方法をご紹介します。

税の性格をもっともよく表している税金で、一般に「県(都道府県)民税」と「市(町村)民税」を合わせて住民税とよんでいます。

▼均等割と所得割

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼住民税を納める人

住民税(個人)の納税義務者はつぎのとおりです。

〔均等割〕

- ・市内に住所がある人
- ・市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人

〔所得割〕

- ・市内に住所がある人
- ※市内に住所や事務所などがあるかどうかは、その年の1月1日現在で判断します。

▼住民税が課税されない人

〔均等割も所得割もかからない人〕

- ・前年中の所得が「(本人+控除対象配偶者・扶養親族の数)×28万円+17万円」以下の人

表1

市 民 税			県 民 税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
200万円以下	3 %	0円	700万円以下	2 %	0円
700万円以下	8 %	100,000円			
700万円 超	10%	240,000円	700万円 超	3 %	70,000円
均等割額 3,000円			均等割額 1,000円		

表3

本 人	普 通 障 害 者	26万円
	特 別 障 害 者	30万円
	老 年 者 ※昭和15年1月1日以前生まれで、合計所得金額が1,000万円以下	48万円
	一 般 寡 婦	26万円
	特 別 寡 婦 ※子を扶養し、合計所得金額が500万円以下	30万円
	寡 婦	26万円
配 偶 者	勤 労 学 生	26万円
	一 般	33万円
	老 人 ※昭和10年1月1日以前生まれ	38万円
扶 養	同居特別障害	一般 56万円 老人 61万円
	一 般	33万円
	特 定 ※昭和57年1月2日～64年1月1日生まれ	45万円
	同 居 老 親 等	45万円
	同 居 以 外 の 老 親 等、老 人	38万円
	同居特別障害	一 般 56万円 特 定 68万円 老 親 等 68万円 老 人 61万円
		基 礎 33万円

※老親等親族とは、70歳以上の直系尊属のこと。

都道府県や市町村などの地方自治体は、私たちがより豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたる様々な仕事をしています。そのためには、その資金となる地方税も私たちが分担していかなければなりません。

住民税はこのような地方

※17万6000円は、控除対象配偶者または扶養控除の対象となる扶養親族を有する人について加算されます。

- ・生活保護法により生活扶助を受けている人
- ・障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人

〔所得割がかからない人〕

- ・前年中の所得が「(本人+控除対象配偶者・扶養親族の数)×35万円+35万円」以下の人
- ※35万円は、控除対象配偶者または扶養控除の対

象となる扶養親族を有する人について加算されます。

▼均等割の税額と所得割の計算方法

- ・市民税：30000円
- ・県民税：10000円
- ※平成17年度は、均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻で、

市内に住所を有する人は、1/2の額(市民税15000円、県民税5000円)を課税、平成18年度分からは全額課税となります。

表2

給与収入の合計額	給与所得金額	
650,999円以下	0円	
651,000円～1,618,999円	収入金額-650,000円	
1,619,000円～1,619,999円	969,000円	
1,620,000円～1,621,999円	970,000円	
1,622,000円～1,623,999円	972,000円	
1,624,000円～1,627,999円	974,000円	
1,628,000円～1,799,999円	収入金額÷4=A	A×2.4円
1,800,000円～3,599,999円	(千円未満の端数切捨て)	A×2.8-180,000円
3,600,000円～6,599,999円		A×3.2-540,000円
6,600,000円～9,999,999円	収入金額×0.9	-1,200,000円
10,000,000円以上	収入金額×0.95	-1,700,000円

〔所得割の計算方法〕

所得割は、つぎの算式で計算します（退職所得、土地建物等の譲渡所得は特別の税額計算になります）。

（所得金額－所得控除額）×

税率－税額控除Ⅱ所得割額

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

照してください。

○所得

収入金額から必要経費を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得など10種類に分類されます。

※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。

※給与所得は、給与収入から給与所得控除を差し引いた額です。表2を参照してください。

○所得控除

配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費といった個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くものです。※それぞれの所得控除の金額は、表3を参照してください。

▼定率による税額控除

昨年度に引き続き平成17

年度も、定率による税額控除が実施されます。

定率による税額控除の額は、所得割額の15%相当額（ただし、4万円を超える場合は4万円が限度）です。

※住民税の具体的な計算は下記計算例を参照してください。

▼納税の方法

〔普通徴収〕

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市から納税者に通知され、4回の納期に分けて納付していただきます。これを普通徴収といいます。なお、便利な口座振替もご利用できますので、お問い合わせください。

〔特別徴収〕

給与所得者の住民税は、毎年6月から翌年の5月までの12回に分けて、毎月の給料の支払いの際に、給与の支払者が市町村から通知された税額を給与から差し引いて納税する方法がとられています。この方法を特別徴収といいます。

問合せ 税務課 ☎(43) 11

11 内線 132、133、134・FAX (43) 1125

住民税の計算例

<給与所得者の場合>

●家族構成

夫婦と子ども2人（子どもは一般扶養1人、特定扶養1人）

●16年中の収支

・給与収入……………5,868,000円
・社会保険料……………265,500円
・一般生命保険料……………120,000円
・医療費……………180,000円

※平成17年度から配偶者控除、配偶者特別控除を合わせての適用はなくなりました。

●所得割の計算

①所得金額 ※表2参照

（給与収入から給与所得控除を引いた額）… 4,154,400円⇒④

②所得控除 ※表3参照

・社会保険料控除……………265,500円
・生命保険料控除……………35,000円
・医療費控除……………80,000円
・配偶者控除……………330,000円
・一般扶養控除……………330,000円
・特定扶養控除……………450,000円
・基礎控除……………330,000円
・所得控除額合計……………1,820,500円⇒③

③課税所得金額（④－③）……………2,333,900円⇒⑤

④課税標準額（⑤の千円未満切捨て）……………2,333,000円

⑤所得割額 ※表1参照

課税標準額 税率
・県民税 2,333,000円×2%……………46,600円⇒①
（百円未満切捨て）

課税標準額 税率 速算控除額
・市民税 2,333,000円×8%－100,000円……………86,600円⇒②
（百円未満切捨て）

⑥定率控除額（県民税＋市民税）×15% ※上限額4万円

① ②
（46,600円＋86,600円）×15%……………20,000円⇒③
（百円未満切上げ）

・県民税の定率による控除額

（県民税から先に計算します）

③ ① ① ②
20,000円×46,600円÷（46,600円＋86,600円）……………7,000円⇒④
（百円未満切上げ）

・市民税の定率による控除額

③ ④
20,000円－7,000円……………13,000円⇒⑤

⑦定率控除後の所得割額

① ④
・県民税 46,600円－7,000円……………39,600円⇒A

② ⑤
・市民税 86,600円－13,000円……………73,600円⇒B

⑧均等割額

・県民税……………1,000円⇒C
・市民税……………3,000円⇒D

⑨年税額

A C
・県民税 39,600円＋1,000円……………40,600円

B D
・市民税 73,600円＋3,000円……………76,600円

合計 117,200円



平成 17 年度の 廃棄物減量等推進員さんをご紹介します



廃棄物減量等

推進員とは

増え続けるごみの減量化を図り、リサイクルの推進をしていくため、平成11年度から市内全域に廃棄物減量等推進員を設置し、市から委嘱しています。

「さくらの街・さつて」を住みよい魅力ある街にするために、市と市民をつなぐ地域のリーダーとして、分別収集の普及啓発などをお願いしています。

推進員の役割

担当地区のごみ収集日に、ごみを出す場所や時間が正しいか、正しく分別されているか、市で処理できないものが出されていないかなどを巡回して確認していた

だいたり、ごみ分別の徹底やごみの減量化・資源化の推進のための啓発活動を行ったりと、ごみの適正排出にご協力いただいています。

ごみを減らす3つ

「3R」の方法

限りある資源をもっと大切に使い、廃棄物を削減するためには、市民一人ひとりの環境美化意識の向上が必要です。

まず、ごみの発生をできるだけ抑え(リデュース)、つぎに繰り返し使用し(リユース)、最後に再使用できなくなったものを資源としてリサイクルしていくことが大切です。そこで、今すぐ家庭で実行できる身近な「3R」をご紹介します。

▼発生抑制(リデュース)

中身を使い終わった後の容器を捨てずに、詰め替え商品を積極的に購入することで、容器包装ごみを減らすことができます。

▼再使用による排出抑制

(リユース)

不用品交換情報、フリーマーケットやリサイクルシ

ヨップを活用すれば、まだまだ使える品物を手に入れることができます。

▼再生利用(リサイクル)

市が収集する資源ごみの分別ルールの徹底、自治会やPTAなどの集団回収への参加、再生紙や再生繊維製品など再生品の積極的利用を行うことによって、リ

サイクルを一層促進することができま



きれいな街づくりのために、廃棄物減量等推進員のみなさんを中心に、ごみの分別や減量化にご協力をお願いいたします。

問合せ 環境保全課 ☎(48) 0331・FAX(48)2226

何のマークかご存じですか？



プラスチック製容器包装の識別表示



スチール缶の識別表示



アルミ缶の識別表示



紙製容器包装の識別表示



PET ペットボトルの識別表示

識別表示を参考に、ごみの分別を積極的に行いましょう。分別方法については、幸手市健康・環境カレンダーをご確認ください。



グリーンマーク

再生紙使用品であることを示しています



PETボトル再利用品

ペットボトルをリサイクルした再生製品であることを示しています

▶リサイクルされた再生製品のマークもあります

▼平成17年度廃棄物減量等推進員(敬称略)

地区名	推進員名	地区名	推進員名	地区名	推進員名
中1丁目1区	溝口 正之	緑台1丁目1区	新井 俊夫	天神島	幸久浩
中1丁目2区	竹村 茂	緑台1丁目1区	大澤 秋次郎	くつわ瀬	和忠
中1丁目3区	宮澤 伯男	緑台1丁目2区	深安 清千	吉野みどり台	昭太
中1丁目4区	安佐 睦利	緑台1丁目3区	元山 三成	吉野みどり台	美代
朝日プラザ幸手	河原 金英利	緑台1丁目3区	牛谷 忠	上戸原合地	幸子
中2丁目1区	大落 二嗣	緑台1丁目4区	長倉 敬正	中浮立団地	茂子
中2丁目2区	杉田 木章	緑台2丁目	伊藤 高章	神扇上東岡	博雄
中3丁目1区	大杉 西節	緑台1丁目	曾伊 日木	神扇東岡	重い
中3丁目2区	斉遠 中子	長倉 三ツ家	鷲 木	吉平須賀下	夫
中3丁目3区	戸落 孝次郎	内国府間	木 斉	平須賀中	志雄
中3丁目4区	大久保 一郎	中川崎	岡 高	平須賀上	夫
中4丁目1区	大久保 正男	下川崎	関 三	赤木野間	勇
中4丁目2区	大久保 清	上千塚	三 集	外郷野間	隆
中4丁目3区	大久保 二信	下千塚	野 三	中長	夫
中4丁目4区	大久保 志司	千塚団地	三 集	香日向1丁目	治
中4丁目5区	大久保 元枝	千塚団地	小 清	香日向1丁目	弘太
中4丁目6区	猪峯 勝造	円藤内	清 真	香日向2丁目1区	子
中5丁目1区	秋深 乙女	松石賀間	江 小	香日向2丁目2区	義
中5丁目2区	坂本 正志	高須賀	江 小	香日向2丁目3区	生
中5丁目3区	坂本 正志	外国府間	江 小	香日向3丁目	司
中5丁目4区	横細 小森	上高野1丁目	江 小	香日向4丁目	男
中5丁目4区	横細 小森	茨大蔵	江 小	幸手スカイハイ	子
北1丁目1区	北1丁目1区	織部作	江 小	公園南団地	司
北1丁目2区	北1丁目2区	権現堂	江 小	イオンマツヨリ軒	弘太
北1丁目3区	北1丁目3区	権現堂	江 小	高野ビュッパレー	子
北1丁目3区	北1丁目3区	神明内	江 小	幸手上高野団地	充
北2丁目1区	北2丁目1区	木立谷	江 小	幸手上高野団地	子
北2丁目2区	北2丁目2区	東川	江 小	戸島ニュータウン	徳
北3丁目	北3丁目	下沢目木	江 小	平須賀上タウン	一
北3丁目	北3丁目	上沢目木	江 小	平須賀グリーンタウン	美
南1丁目1区	南1丁目1区	南杉山	江 小	南さくら団地	澄
南1丁目2区	南1丁目2区	北杉山	江 小	1街区A	之
南2丁目1区	南2丁目1区	六軒	江 小	1街区B	良
南2丁目2区	南2丁目2区	中須賀	江 小	2街区A	る
南2丁目3区	南2丁目3区	高須賀	江 小	2街区B	行
南3丁目1区	南3丁目1区	仁階	江 小	2街区C	子
南3丁目2区	南3丁目2区	菅島	江 小	3街区A	二
南3丁目3区	南3丁目3区	九郎右工門	江 小	3街区B	三
東1丁目	東1丁目	中新田	江 小	3街区C	一
東1丁目	東1丁目	細野	江 小	3街区D	男
東2丁目	東2丁目	下宇和田	江 小	4街区A	子
東2丁目	東2丁目	上宇和田	江 小	4街区B	子
東2丁目	東2丁目	下吉羽新田	江 小	4街区C	子
東2丁目	東2丁目	下吉羽上	江 小	4街区D	一
東3丁目	東3丁目	下吉羽中	江 小	4街区E	二
東3丁目	東3丁目	下吉羽下	江 小	4街区F	三
東4丁目	東4丁目	西関宿	江 小	4街区G	年
東5丁目1区	東5丁目1区	中島	江 小	5街区A	健
東5丁目1区	東5丁目1区	花島	江 小	5街区B	博
東5丁目2区	東5丁目2区	植野地	江 小	5街区C	年
				6街区A	一
				6街区B	男
				6街区C	雄
				6街区D	

浄化槽は適正な 維持管理が必要です



浄化槽の役割

浄化槽は、私たちの普段の生活から発生する汚水をきれいにし、私たちの生活環境を保全する、極めて重要な役割を果たしています。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理を適切に行わないと、放流水の水質の悪化や、悪臭の発生を招き、逆に地域の生活環境を悪くする原因となってしまう。

このため、浄化槽が十分に機能するよう適正に維持管理することが、浄化槽法によって義務付けられています。

浄化槽の維持管理

維持管理には、①清掃、

②保守点検、③法定検査の3つがあります。

①清掃

清掃とは、浄化槽内に生じた汚泥などを引き抜き、附属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業です。

汚泥がたまりすぎると浄化槽の機能に支障をきたし、処理が不十分となって、汚水のまま外に流れ出たり、悪臭の原因になったりします。浄化槽の清掃は、年1回以上の実施が義務づけられています。清掃は、市の許可を受けた業者に委託してください。

②保守点検

保守点検は、浄化槽の点検をし、装置や機械の調整や修理、汚泥の清掃時期の判定、消毒剤の補充などを

合併処理浄化槽 設置補助制度

下水道計画区域外などに、し尿と生活雑排水の両方を併せて処理する10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合は、補助制度がありますので、ご利用ください。

対象地域 公共下水道認可計画区域、農業集落排水事業計画区域などを除く市内各区域
補助額(設置費用の2分の1)

浄化槽区分	補助金限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331

FAX(48)2226

行います。家庭用の小型合併処理浄化槽では、4か月に1回以上行うよう定められています。なお、点検は知事の登録を受けた専門業者に委託してください。

③法定検査

法定検査は、保守点検や清掃とは別に、浄化槽が十分に機能しているかどうかを確認するために行うものです。これには、使用を開始して6か月後に行う検査と、その後、毎年1回行う定期検査があります。

法定検査の実施は、埼玉

県が指定しているつぎの機関に依頼してください。
○(社)埼玉県環境検査研究協会 ☎048(649)5151
よりよい地域環境づくりのため、一人ひとりが適正な維持管理を心がけましょう。

問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48)2226

6



濁り水に対するお詫び

4月15日(金)の午前8時頃から午後9時頃までの間、栄団地全域において濁り水が発生いたしました。

住民の皆様には大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。また、給水車の給水や、濁り水の放水にご協力をいただき、ありがとうございました。

この濁り水の原因は、水道管内に付着した鉄分が水の流れの急激な変化などにより流れ出したものと考えます(有害な物質が混入したものではございません)。今後の対応としましては、水道管の清掃作業の再検討を行うなどを考えております。

なお、団地内に各戸配布でお知らせさせていただいたとおり、濁り水発生時に、水道水の放水にご協力いただいたお客様の中でまだ、水道管理課に放水時間をご報告いただいていないお客様がいましたら、水道管理課までご連絡ください。

※放水時間分の水道料金を含んで請求されていますので、その分を減額させていただきます。

※土曜・日曜日・夜間でも受け付けています。

▶水道の緊急時対策について

市では、渇水や、震災による被害に対応するため、活動指針を定めています。給水袋の備蓄や、耐震性貯水槽(各中学校に設置)の維持管理などを行っていますが、市民のみなさんでもできるだけ、飲料水の備蓄などにご協力ください。

問合せ 水道管理課 ☎(48)
0050・FAX(48)0120



～水道水 まちのすみまで 未来まで～

6月1日～7日は「水道週間」です

水道週間は、私たちの生活に欠かせない「水」を改めて見直すとともに、水源の無駄を無くし、有効利用していただこうと、毎年1回全国一斉に実施されています。

市では水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素(一定以上必要とする塩素濃度)について毎日1回、その他水道法で定められた項目については毎月1回(9項目)および年1回(50項目)の水質検査を行っています。平成16年度の検査結果はすべて法律で定められた基準以下で

安全性を確認していますので、安心してご利用ください。

※水道施設見学についても、随時受け付けています。

水質基準項目(50項目/年1回)

水質基準の種類	区 分	項 目
健康に関する項目 (生涯にわたる継続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準)	病原菌 無機物質 重金属 有機化学物質 消毒副生成物	一般細菌・大腸菌 フッ素・シアン・硝酸性窒素等 水銀・鉛・カドミウム等 トリクロロエチレン等 クロロホルム等
性状に関する項目 (生活利用上や水道施設管理上、障害が生じる恐れのない水準)	色 味覚 発泡 におい 基礎的性状	亜鉛・鉄・銅・マンガン等 ナトリウム・カルシウム等 陰イオン界面活性剤等 ジェオフェスミン・フェノール類等 pH値・濁度・臭気等

で、お気軽に水道管理課へご連絡ください。

▼水道メーターの交換
みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。

今年度交換対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を配布後、幸手市指定給水装置工事業者が交換作業を実施します。

※交換に要する費用は全て市の負担です。

作業は新しいメーターと交換する簡単なものですので立会いは必要ありません

が、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。

なお、作業員については、必ず市発行の身分証明書(有印)を携帯しています。最近、市の水道管理課から委託を受けたように装い、各家庭を訪問している業者がいるようですので、必ず身分証明書を確認してから話を聞くなど、ご注意ください。

▼交換期間

○西地区(国道4号線・県道幸手境線の西側)
7月上旬～中旬

○東地区(国道4号線・県道幸手境線の東側)
7月下旬～8月上旬

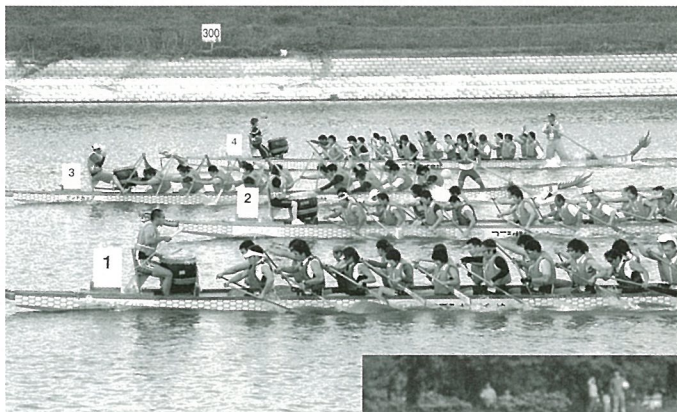
問合せ 水道管理課 ☎(48)

0050・FAX(48)0120

<交換対象区域>



※お知らせの配布された対象者の方のみ交換となります。



フォト ニュース



ドラゴンボート大会

5月15日(日)行幸湖でドラゴンボート大会が開催されました。埼玉国体に出場した選手率いるチームや前回優勝チームなど、県内外から32チームが参加し、ゴールを目指して息を合わせて力漕しました。参加したみなさんは、勝敗もさることながら、お互いの健闘をたたえて声をかけあったり、お弁当を一緒に食べたりと、親睦を深めていました。



春の野草観察会

4月27日(水)宇和田公園を中心に春の野草観察会が行われました。講師は幸手自然愛護会の長須房次郎さん。野辺に咲く草花一つひとつに説明を加えながら、20人の参加者とともに周辺を散策。お昼には摘んだ野草を天ぷらにして自然の味を楽しみました。

さくら親善大使 1日郵便局長

4月21日(木)幸手郵便局で郵政記念イベントが行われ、さくら親善大使の南英美さんが1日郵便局長を務めました。郵便局を訪れたみなさんにガーベラをプレゼントしたり、市役所への郵便物の配達などを行いました。





カヌー教室

5月5日(祝)行幸湖で行幸湖カヌークラブによるカヌー教室が開催されました。参加者は小学生を中心に午前の部、午後の部合わせて26人。初めて乗るカヌーにもすぐに慣れ、楽しそうに水の上を漕いでいました。

小学生田植え体験

5月上旬、市内の小学校で小学生田植え体験が行われました。身近にある田んぼですが、ほとんどの小学生が田植えは初めての体験。泥んこになりながらも、丁寧に苗を植えていました。今度は秋の稲刈りが楽しみです。



わくわく広場

4月22日(金)西公民館でこいのぼり作りが行われました。集まった21組の親子は、かわいいこいのぼりを一生懸命にそして楽しみながら作りました。

幸手・栗橋地区事業用自動車交通安全協議会 市へ反射材を寄贈

4月22日(金)幸手・栗橋地区事業用自動車交通安全協議会から市に自転車用反射材が寄贈されました。反射材は市内各中学校に配られ、生徒の交通安全に役立てられています。



今月の表紙は あじさい祭り



7月3日(日)まで権現堂桜堤で第5回幸手あじさい祭りが開催されています。NPO法人幸手権現堂桜堤保存会のみなさんが大切に育てた65種5,500株のあじさい。今月中旬には見ごろを迎え、桜の季節とは違う落ち着いた雰囲気の堤を楽しむことができます。

7月1日から

各種証明書の

自動交付サービスを開始

市では、7月1日から「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「税の証明」などが市役所窓口以外で受けられる、自動交付サービスを開始します。証明書自動交付機はウェルス幸手（保健福祉総合センター）に設置されます。

自動交付サービスは、カードと届け出た暗証番号により、簡単な操作で、スピーディーに証明書の交付が受けられるものです。しかも、窓口を通さないので申請書を提出する必要はありません。また、市役所が休みの日（土曜・日曜・祝日）や平日の夜間（午後8時まで）でも利用できます。

問合せ 市民課 ☎（43）1111 内線123・FAX（43）6473

自動交付サービスは
さって市民カードで

自動交付機を利用するためには、暗証番号の登録と「さって市民カード」が必要です。これまでの印鑑登録証カードでは、ご利用できません。

現在、つぎの特設窓口で印鑑登録証カードから「さって市民カード」への引換えを受け付けています。引換え費用は無料です。

▼市役所1階ロビー／6月24日までの火曜・金曜日、

6月18日（土）、19日（日）

▼幸手団地集会所／6月4日（土）、5日（日）

▼ウェルス幸手／6月11日（土）、12日（日）

※時間は午前9時～午後4時。
※期間中都合がつかない場合、6月24日（金）以降、市役所市民課で随時受け付けます。

自動交付機の利用を希望しない人は、印鑑登録証カードを「さって市民カード」に引き換える必要はありません。これまでどおり証明書は市役所市民課でお取り扱いします。

引換手続きは
本人申請のみ

カードの引換え申請は、本人が直接窓口にお越しください。ご家族であっても、代理人による申請はできませんのでご注意ください。

▼引換手続きに持参するもの

- ① 印鑑登録証カード
 - ② 本人を証明できるもの（運転免許証やパスポート、住基カードなど官公署発行の免許証・身分証明書で、顔写真が貼つてあるもの）
- ※「本人を証明できるもの」

自動交付機設置場所

ウェルス幸手 1 階

稼働時間

平日／午前8時30分～午後8時

※ただし第4火曜日は、午後5時まで。

土曜・日曜・祝日／午前10時～午後5時

※年末年始は除く。

自動交付機で発行できる証明

- 1 印鑑登録証明書
- 2 住民票の写し（本人および同一世帯の者）
- 3 外国人登録原票記載事項証明
- 4 税証明
 - ・ 所得証明書
 - ・ 課税決定証明書
 - ・ 住民税決定証明書
 - ・ 納税証明書

※税証明は、今年度（前年分）と前年度（前々年分）が交付できます。

をお持ちでない人は、本人確認のため「照会文書」を市役所から郵送し、後日その回答書と引換えにカードを交付することになりますので、申請から



▲さって市民カード

自動交付機を利用するには市民カードが必要です



▲ウェルス幸手に設置される自動交付機

暗証番号は4ケタ

登録する暗証番号は4ケタです。印鑑登録証明書用と住民票の写し・税証明用の2種類の登録が可能です。暗証番号には、盗用されやすい生年月日や電話番号などの数字の使用は避けてください。

カード交付まで数日かかります。また、幸手市に印鑑登録をしてある人に「保証人」になっていただく方法もあります。その場合、申請書に保証人が署名し、登録印（実印）を押印のうえ申請してください。

ー平成17年度幸手市パソコン教室ー

ホームページに挑戦！ 基本から学ぼう！

◆内容／ホームページ基本 (文字入力できる人向け)

教室No.	と き	会 場
中央 1	7月5日(火)～8日(金) ※全4回。 午前9時～正午	中央公民館
西 2	7月23日(土)～24日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	西公民館
勤青 1	7月30日(土)～31日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	中央公民館 (勤労青少年ホーム)
南 1	8月2日(火)～5日(金) ※全4回。 午後1時30分～4時30分	南公民館

◆内容／基本操作、インターネット、電子メール (初心者向け)

教室No.	と き	会 場
東 1	7月2日(土)～3日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	東公民館
北 1	7月5日(火)～8日(金) ※全4回。 午後6時～9時	北公民館
中央 2	7月12日(火)～15日(金) ※全4回。 午前9時～正午	中央公民館
西 1	7月19日(火)～22日(金) ※全4回。 午後1時30分～4時30分	西公民館
南 2	8月6日(土)～7日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	南公民館

対象 市内在住、在勤の人
定員 各15人※申込み多数の場合は抽選。
受講料 500円
申込み 6月15日(水)までに、はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・希望する教室No.(第1希望～第3希望)を明記の上、幸手市中央公民館パソコン教室担当(〒340-0151幸手市緑台2-1-7)へ
※当日消印有効。※申し込みは1人1枚。
問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

人権それは愛

二人のおばあちゃんの
会話から

Aさん この間、お宅のお孫さんを久しぶりに見かけたら、素敵な女の人と一緒に歩いていただけ、結婚でもするの？

Bさん そうなのよ。実は、家を出て彼女と一緒に暮らしていたんだけど、子どもができたので結婚することになったのよ。

Aさん 相手の方は、どこ

の人なの？

Bさん 学校を卒業して、一人でこっちに来たと言っていたけど、実家は遠いのよ。私はお見合いでもしてもらって、結婚してほしかったんだけど・・・。

Aさん いいじゃない。ひ孫が抱けるじゃないの。ところで息子さん夫婦は、お孫さんの結婚について何か言っているの？

Bさん 当人たちが幸せなら、それでいいと言っていたわ。

Aさん 二人の言うとおりよ。おめでたいことなんだから祝ってあげなきゃ。

Bさん そうよね、でも世間体が・・・。

二人のおばあちゃんの会話ですが、みなさんはどう感じましたか。

何気ない会話ですが、この中には、結婚についての考え方にもそれぞれ違いがあることが見てとれます。

一つの結婚観にとらわれることが、新たな人権侵害につながることもあるのではないのでしょうか。

◇ 差別のない明るい社会の実現のためには、私たち一人ひとりが、人権問題を自分の問題としてとらえ、人権意識を高め、差別を許さない強い意志と心を持つことが重要ではないでしょうか。

TMO幸手を設立 ー中心市街地 活性化に向けてー

③



今回は、中心市街地活性化の活動をしている『まちづくりグループ』を紹介します。

▼へそづくり応援団

中心市街地に拠点(へそ)を作り街を活性化させようと、平成11年に設立されました。団員は仕事の合間をぬってボランティアで活動しています。

『へそくら愛ス』の開発販売や駅ホームの特産品展示などのほかに、『朝市』を運営しています。朝市は、毎月第3日曜日午前8時から、中3丁目広場(幸手小南門前)で開催しています。

▼夕市実行委員会

市内の商店主を中心に結成した組織で、主に『夕市』の企画・運営を担当し、ボランティアで活動しています。夕市は、毎月第1土曜日午後5時から、埼玉りそな銀行幸手支店駐車場で開催しています。

◇ TMO幸手では、『幸手彩(再)発見 まちおこしプロジェクト』と称して、まちづくりや地域活性化、業界振興などに興味があり、活躍してもらおうみなさん(グループ)を支援する事業を行います。

次回は、現在進めている事業について紹介します。

※TMO幸手のホームページをご覧ください。

http://www.tmo-satte.com/

問合せ 幸手市商工会

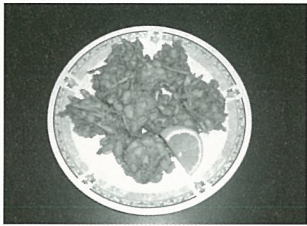
☎(43)3830・FAX(43)3883



▲夕市



げんきアップ メニュー



大豆とごぼうの
つくね揚げ

今月はー

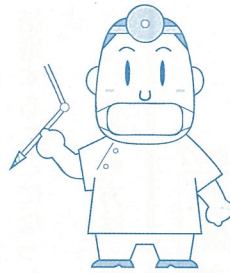
今月はカミカミメニューの紹介です。
噛む事は虫歯予防やあごの発達のために大切なことです。

【材料】4人分

ゆで大豆	100g
ごぼう	1本
豚ひき肉	80g
人参	20g
卵	1個
小麦粉	大さじ1
塩・こしょう	少々
揚げ油・レモン	適量

【作り方】

- ① 大豆は水気をきる。ごぼうはささがきにし、水にさらしてアクを抜き、水気をよく切る。人参はせん切り。
 - ② ①にひき肉と卵と小麦粉をまぜて塩、こしょうで調味し、よくねり混ぜる。
 - ③ 揚げ油を中温に熱し、②をスプーンで一口ずつ落としてカラリと揚げる。
 - ④ レモンの輪切りをそえる。
- ※枝まめやチーズなども利用してみましょう。



▲大人のみなさんも年に1回以上は歯科検診を

健康日本21 幸手計画

大人のむし歯予防

大人のみなさん、最近歯科検診は受けていますか。歯医者さんは歯が痛くなつてから行くところと決め付けてはいませんか。

大人のみなさん、最近歯科検診は受けていますか。歯医者さんは歯が痛くなつてから行くところと決め付けてはいませんか。

▼むし歯の予防

○甘いものを少なくし、間食を減らす

6月4日はむし歯予防デーです。子どもは年に1回は学校などで行われる歯科検診を受けますが、むし歯は子どもだけのものではありません。大人も、食習慣や歯みがき習慣、原因菌の量、歯の質と歯並び、唾液の分泌量などの要因でむし歯になります。とくに、治療した詰め物の周リや歯周病などが原因で露出した歯の根元の部分がむ

あめやジュースも間食です。食べる時口の中は酸性になりむし歯になりやすくなります。酸性になった口の中は唾液の自浄作用で戻りますが、間食が多く酸性になる機会が多い人は、その分むし歯のリスクも高いのです。

歯みがき剤を選ぶときはフッ素配合の歯みがき剤を選びましょう。

歯みがき剤を選ぶときはフッ素配合の歯みがき剤を選びましょう。

本校は、昭和53年に開校し、現在生徒数は641名の大きな学校です。

本校は「飛躍」、教育目標「自己実現を目指し、心豊かな人」の具現化のため、潤いと活力ある、そして地域に開かれた「魅力ある西中」を目指して日々全職員で取り組んでいます。

今年度は特に「教育に関する三つの達成目標」を掲げ、「学力」「規律ある態度」「体力」の知・徳・体のバラ

西中学校

一人ひとりが主役

SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

キラリ市民 2005

スマトラ沖地震の災害医療支援に
看護師として尽力林^{りん}晴実^{はるみ}

さん

(中川崎)

国際緊急援助隊医療チームおよび災害人道医療支援会に所属し、スマトラ沖地震の被災地において医療支援に参加されました。

—— 災害現場は

津波被害を受けたスリランカの海岸沿いは建物が根こそぎ流され、海岸から600mほどまで大きな被害が出ており、電気や水道、ガスなどもない状態でした。

—— どのような活動を

スリランカで一番被害の大きいアンパラ県に診療所を設営し、被災者の診察・治療を行いました。英語はもちろん公用語のシンハラ語さえ通じないタミール地域での大変難しい支援活動でした。

—— 今後は

看護師として多くのみなさんとのふれあいを大切にしたいと思います。そして、世界の中で、自分自身がどう役に立てるのか常に考えていきたいですね。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111 内線223

▼ペットボトルのラベル
先日、地域のごみ減量化の活動をしている廃棄物減量等推進員の会議を開催しましたが、その会議中にペットボトルの出し方についての質問がありました。

「ペットボトルのキャップは、取り除いて出すように環境カレンダーに掲載してあります。ラベルは取ったほうがよいでしょうか。」との内容だったのですが、確かにこれまで、環境カレンダーには、ラベルまで除去するように掲載してありませんでした。

では、実際の処分作業ではどうしているのかというと、処分業者が取り除いているのが現状です。しかし、ペットボトルを出す際に、自主的にラベルを取り除いている人も多数います。



▲ペットボトルのラベルは取りましょう

○ペットボトルはラベルをはずして
ペットボトルのラベルに

ついては、実際には処分作業量を増やす結果になっていきます。今後、環境保全課ではラベルの除去を推進し、環境カレンダーにも掲載していきます。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

○ペットボトルの出し方

- ・ キャップを取る
- ・ ボトルの中を洗う
- ・ ラベルを取る
- ・ つぶして回収ネットに入れる

環境
ホットライン

※ラベルは、ボトルをつぶしてからの方が取り除きやすくなります。

問合せ 環境保全課☎(48)

0331・FAX(48)222

6

ンスの取れた生徒の育成を目指しています。

現在、生徒たちは、落ち着いた環境の中、学力の基礎・基本の定着と充実を図りながら、豊かな学校生活を送っています。部活動も、柔道部やサッカー部の全国大会出場などを筆頭に盛んに行われています。

また、地域と共にある学校として、年間10回の学校公開日を設定。中でも10月の「コミュニケーションフェスティバル」では、合唱やバザーを中心に、地域保護者との交流、啓発を図っています。「一人ひとりが主役」を合言葉に、今後も魅力ある教育活動を行っていきます。



▶コミュニケーションフェスティバル

いきいき!! 健康ガイド



胃がん・大腸がん検診

とき 7月15日(金)
受付 午前8時30分～10時
ところ ウェルス幸手

対象 市内在住で40歳以上の人
定員 胃がん／100人
大腸がん／70人

※いずれも申込み順。

費用 胃がん／800円

大腸がん／300円

※がん検診時には、希望者に血

圧測定と尿検査も実施します。

申込み 6月10日(金)から健康増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

健康相談

〔ウェルス幸手〕

▼母子健康相談

とき 6月6日(月)、13日(月)、

20日(月)、7月4日(月)、11

日(月) 午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児

に関する相談など

▼成人健康相談

とき 6月10日(金)、7月8日

(金) 午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

〔老人福祉センター〕

とき 7月6日(水)、20日(水)

午前10時30分～11時30分

内容 健康相談および指導

対象 60歳以上の人

問合せ 老人福祉センター ☎

FAX(47) 1126

出張介護相談

▼南公民館

とき 6月14日(火) 午後2時～

4時

▼勤労福祉会館

とき 6月29日(水) 午後2時～

4時

内容 高齢者および高齢者のお

世話をしている人を対象とし

た介護相談

※在宅介護支援センターでは常

時、介護相談を受け付けてい

ます。また、自宅への訪問相

談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター

☎(42) 5230・FAX(40) 30

60または ☎(47) 1205・

FAX(48) 3033

言語リハビリ教室

とき 7月8日(金) 午前9時30

分～11時30分

ところ ウェルス幸手 機能訓

練室

講師 畦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

中

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

言語リハビリ訪問

とき 7月8日(金) 午後1時30

分～2時30分

内容 個別訪問による言語訓練

失語症相談

対象 脳卒中後遺症などによる

言語障害者とその家族

定員 1人(申込み順)

申込み 健康増進課で予約受付

中

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

さわやかリハビリ教室

「ゆづりサロン」

とき 6月9日(木)、16日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ ウェルス幸手 機能訓

練室

内容 体操、手づくり(皮工芸、

書道など)、レクリエーショ

ン、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立

しているが、疾病・外傷など

により心身の機能が低下して

いる人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 健康増進課で予約受付

中

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

栄養相談

とき 6月13日(月) 午前9時15

分～正午

ところ ウェルス幸手 検診ホ

ール

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付

中

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

こころの相談

こころの健康でお悩みのみな

さん、ぜひご相談ください。

〔電話相談〕

とき 6月3日(金)、17日(金)、

7月1日(金)、15日(金) 午前

9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相

談

対象 市内在住の人

電話番号 (42) 8421

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 6月21日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年2月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 6月14日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成16年8月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 6月7日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成15年11月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 6月8日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成14年1月生まれの児

※会場はいずれもウエルス幸手検診ホール。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84

21・FAX(42) 2130

乳幼児発達相談

とき 6月16日(木) 午後1時30分～3時

ところ ウエルス幸手

内容 小児科医の診察、発達を促す身体動かし方・遊び方、ことばの指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは子育て支援課へご相談ください

問合せ 子育て支援課 ☎(42) 8454・FAX(42) 2130

離乳食講習会

とき 7月6日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ ウエルス幸手 調理実習室

内容 離乳食のすすめ方、調理実習

対象 生後3か月～7か月児をもつ母親

定員 15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、三角きん、エプロン、筆記用具

申込み 6月10日(金)から健康増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

さって子育てサロン

「陽だまり」

子育てに関して悩み事などのある人、いっしょにお話しませんか。専門の保育士や家庭児童相談員も対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※今月は10日です。

ところ 南公民館

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児童委員) 宅 ☎(44) 0179

または社会福祉課 ☎(42) 8435・FAX(43) 5600

第1回子育て支援ネットワークを開催

幸ネットワークでは、この街の子育てを支援していくために、地域でできることについて具体的な形にしていきたいと、月1回話し合いを行っていきます。

子育て支援に関心のあるみなさん、ぜひご参加ください。

とき 6月27日(月) 午前10時～正午

ところ ウエルス幸手 第2会議室

対象 子育て支援に関係するグループおよび個人

※託児があります(保険料50円)。

6月23日(木)までにお申し込みください。

問合せ 正村久美子さん 宅 ☎(42) 6586

赤十字幼児安全講習会

日本赤十字社埼玉支部では、赤十字幼児安全講習会を行います。

とき 7月5日(火) 午前10時～午後3時

ところ 幸手保健所

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

ところ ふれあいセンター久喜

講師 日本赤十字社幼児安全法指導員

対象 満15歳以上で、終日出席できる人

定員 30人

※申込み多数の場合は抽選。

参加費 無料

※教本、教材費として1000円がかかります。

申込み はがきに郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・職業・電話番号を記入し、「ふれあいセンター久喜希望」と明記のうえ、日本赤十字社埼玉支部幼児安全法係(〒330-0062さいたま市浦和区仲町3-2-23)へ

※6月5日(日)必着。

※受講が決定した人には、本人あて受講票を送付します。

※終日出席した人には、日本赤十字社埼玉支部から受講証を交付します。

問合せ 日本赤十字社埼玉支部 ☎048(829)2681

部 ☎048(829)2681

【全血献血】

とき 6月22日(水) 午後1時30分～4時

ところ 幸手保健所

※献血手帳をご持参ください。

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

愛の献血を

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。

犬の飼い主のみなさんへ

・散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。

・放し飼いは絶対にやめましょう。



休日当番医

6月19日～7月10日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

▶ 6月19日 斎藤医院 ☎(42)9858

内科、小児科、胃腸科

▶ 6月26日 野口内科小児科医院 ☎(42)0123

内科、小児科

▶ 7月3日 東内科小児科医院 ☎(42)0409

内科、小児科

▶ 7月10日 フルヤ眼科医院 ☎(42)7665

眼科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。





今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納付・納税相談(市税・国保税)
とき 6月26日(日)午前9時～午後4時
ところ 税務課、保険年金課

お知らせ



児童手当 現況届の提出を

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。現況届の提出を行わないと、資格があっても手当は差し止めになります。また、2年間引き続き現況届を提出しなかった場合、「時効」となり、遡っての支払いはできなくなりますので、ご注意ください。

期間 6月10日(金)～17日(金)
※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

受付場所 子育て支援課

※用紙は6月上旬に対象世帯へ郵送します。

問合せ 子育て支援課☎(42) 8454・FAX(42) 2130

高齢者世帯の実態把握を行っています

市では、高齢者のみなさんのニーズを把握するために、65歳以上の一人暮らし世帯および高齢者のみ世帯を訪問し、実態把握を行っています。身分証明書を携帯している在宅介護支援センターの職員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 介護福祉課☎(42) 8444・FAX(43) 5600

農業所得 収支計算説明会

農業所得については、平成18年分以降、経費目安割合方式が廃止となり、収入金額から必要経費を差し引いて計算する収支計算による申告になる予定です。事例を参考に収支内訳書の書き方についての説明会を開催します。農業者のみならず、ぜひご参加ください。

▼6月27日(月)

ところ 西公民館

区域 中5丁目、北1～3丁目、南1～3丁目、西1・2丁目、内国府間、中川崎、下川崎、上高野、上高野1丁目、行幸地区

▼6月28日(火)

ところ 市役所第2庁舎2階第1会議室

区域 中1～4丁目、大字幸手、東1～5丁目、緑台1・2丁目、栄地区、権現堂川地区、八代地区(神扇、平野、中野、長間除く)
▼6月29日(水)

ところ 東公民館

区域 吉田地区、神扇、平野、中野、長間
※各会場とも、午前10時および午後1時30分からの計2回行います。

用意する物 筆記用具、計算機
問合せ 税務課 内線134・FAX(43) 1125

農用地区域からの 除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り農用地区域から除外し農地転用の申請をすることができます。

期間 6月6日(月)～20日(月)
※土曜・日曜日は除きます。

申請場所 農政課

※除外申請は農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でないと許可されませんので、可能かどうか事前に

ご相談ください。

問合せ 農政課 内線532・FAX(43) 1123

彩の国ボランティア 体験事業

7月から8月にかけて「彩の国ボランティア体験事業」を開催します。詳細は、今月発行の「社協さつて市」内4・5ページをご覧ください。

問合せ 社会福祉協議会☎(43) 3277・FAX(40) 1460

介護支援専門員 実務研修受講試験

とき 10月23日(日)午前10時試験開始

ところ 獨協大学(草加市)

資格 保健・医療・福祉分野で、原則として5年以上かつ900日以上の実務経験を有する人
受験料 8000円
試験案内 7月1日(金)から市介護福祉課、県社会福祉協議会などで配布します

受付 7月11日(月)～30日(土)

に簡易書留による郵送受付(当日消印有効)

問合せ 埼玉県社会福祉協議会

福祉研修・人材センター☎048(824) 3111・FAX048(825) 9185

48(825) 9185

戦時中の写真を募集

市では、平和事業の一環として、毎年「平和の写真展」を開催しています。

現在、この写真展で紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探しています。

市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してくださる人は、ぜひ6月30日(木)までに人権推進課へご連絡ください。

※提供していただいた写真は必ずお返しします。

〔平和の写真展〕

期間 8月1日(月)～15日(月)

会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課 内線28

2・FAX(43)1121

教科書展示会

とき 6月17日(金)～7月4日(月) 午前9時30分～午後4時30分

※6月18日(土)、25日(土)、26日(日)、7月3日(日)は休館日です。

ところ 幸手教科書センター(さかえ小学校内)

※駐車場には限りがあります。

また、近くのスパーなどに駐車しないようお願いします。

問合せ 学校教育課 内線63

2・FAX(43)3188

幼稚園就園奨励費の申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、6月13日(月)ごろ配布されます

※市外の幼稚園にお子さんを通園させているご家庭には、6月13日(月)から学校教育課で配布します。

申請日時 6月29日(水)・30日(木) 午前9時～11時30分、午後1時～4時

受付場所 市役所第2庁舎2階第3会議室

問合せ 学校教育課 内線63

4・FAX(43)3188

スポーツ安全保険

スポーツ安全保険の平成17年度(平成17年4月～平成18年3月)の加入依頼書を体育課で配布しています。

保険料(1人年額)

子どものグループ(中学生以下)、文化・社会奉仕活動(高校生以上)／500円
老人クラブ団体(60歳以上)／800円

成人のスポーツ(高校生以上)

／1500円

問合せ 体育課 内線653

FAX(43)9155

図書館資料をリサイクルします

図書館資料(雑誌類)を希望者に配付します。

とき 6月18日(土)午前9時～午後5時

ところ 図書館

問合せ 図書館☎(42)0169

FAX(44)0536

図書館の館内整理

図書館は6月24日(金)から30日(木)まで館内整理のため休館となります。期間中の貸出しはできませんのでご了承ください。

問合せ 図書館☎(42)0169

FAX(44)0536

知っておきたい

検察審査会

犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたのに、検察官が加害者を裁判にかけてくれない(不起訴処分)などの場合に、その不起訴処分のよしあしを審査するのが、検察審査会制度です。審査の申立には費用はかかりません。また、秘密は堅く守られます。

問合せ さいたま検察審査会事務局☎048(863)4111

行政書士無料相談会

とき 6月21日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第2庁舎第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、市街化調整区域に誰でも家が建てられるようになった法律の改正、交通事故示談、外国人に関する手続き、分家住宅の許可など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅)☎(42)4845

宮代養護学校日曜授業参観

養護学校の授業参観を通じて特別支援教育について学んでみませんか。

とき 7月3日(日)午前9時20分～35分受付

ところ 宮代養護学校(宮代町金原636-1)

内容 特別支援教育に関する情報交換会および授業参観

対象 小中学校特別支援教育コーディネーターおよび地域の特別支援教育に関心のある人、保護者など

申込み・問合せ 宮代養護学校☎(35)2432

久喜養護学校学校見学会

とき 6月28日(火)午前9時40分～正午※9時20分受付。

ところ 久喜養護学校(久喜市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など
対象 就学に関する情報を得たい保護者、学校、幼稚園、通園施設の担当者、障害児教育に関心のある人など

問合せ 久喜養護学校☎(23)0081

TSマークをご存知ですか

TSとは、トラフィックセーフティの略で交通安全という意味です。TSマークのある自転車安全整備店で、点検・整備を受けてTSマークを貼ってもらうと保険に加入できます。これにより、自転車によって第三者に損害を与えた場合、2000万円を限度に補償されます。なお、点検整備には別途料金が必要です。

問合せ 幸手警察署交通課☎(42)0110



クレジット・
サラ金110番

埼玉青年司法書士協議会では、司法書士による、多重債務者の債務整理に関する無料電話相談会を実施します。多重債務に関してお悩みの方は、ぜひお電話ください。

とき 7月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後4時

電話 クレサラ110番☎048(866)9716



保育所で遊ぼう

▼おもちゃで遊ぼう

とき 6月16日(木)午前10時から

ところ 第2保育所

内容 簡単なおもちゃ作りなど

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 6月10日(金)までに電

話で第2保育所へ

問合せ 第2保育所☎・FAX(42)

5120

▼お楽しみ会

とき 6月24日(金)午前10時から

ところ 第3保育所

内容 ゲームなど

対象 小学校入学前の幼児と保

護者

定員 10組(申込み順)

申込み 6月17日(金)までに電

話または直接、第3保育所へ

問合せ 第3保育所☎・FAX(43)

4731

「初山」開催

その年に生まれた赤ちゃんの額に神社の赤い印を押して、その健やかな成長をねがうというお祭が開催されます。一歳未満の児をもつみなさん、ぜひご参加ください。

とき 6月30日(木)、7月1日

(金) 午前9時～午後9時

ところ 浅間神社(北2丁目)

※両日とも、午後6時～9時の

間、荒宿交差点から国道4号

まで車両通行止となります。

問合せ 商工観光課 内線59

3・FAX(42)9115

下水処理場見学会

下水道に対する市民のみなさんの理解と関心を深めていただくため、下水処理場の見学会を行います。ぜひ、ご参加ください。

とき 7月29日(金)午後0時30

分市第2浄水場(幸手市水道部)

集合

ところ 埼玉県中川処理センタ

ー(三郷市)

対象 小学生以上の市内在住・

在勤の人

※中学生以下は保護者同伴。

定員 30人(申込み順)

参加費 無料

申込み 7月8日(金)までに電

話で下水道課へ

問合せ 下水道課☎(47)334

0・FAX(48)0120

各体験教室

参加者募集

▼空手道教室

とき 7月17日～8月21日の土

曜・日曜日午前10時～正午(全

10回)

ところ 武道館

対象 市内在住、在勤、在学の小

学生以上の人

定員 50人(申込み順)

参加費 500円(保険代)

受付 6月6日(月)～30日(木)

▼弓道初心者教室

とき 7月2日～7月31日の毎

週土曜・日曜日午後2時～4

時(全10回)

ところ 武道館

対象 市内在住・在勤・在学中

学生以上の人

定員 20人(申込み順)

参加費 500円(保険代)

受付 6月10日(金)～24日(金)

▼カヌー教室

とき 6月18日(土)、25日(土)、

7月2日(土)午前9時～正午

(全3回)

ところ 権現堂調節池(行幸湖)

対象 市内在住、在勤、在学の小

学4年生以上の人

定員 12人(申込み順)

参加費 500円(保険代)

受付 6月6日(月)～16日(木)

申込み 各教室とも申込用紙(体

育課で配布)に必要事項を記

入の上、参加費を添えて体育

課へ

※高校生以下の参加者につきま

しては、保護者の同意が必要

です。

問合せ 体育課 内線654・FAX

(43)9155

ゴルフ講座

とき 7月4日(月)～9月12日

(月)毎週月曜日午前9時～11

時(全10回)

※8月15日は除く。

ところ 市内ゴルフ練習場

内容 インストラクターにより

基本から指導

※クラブの貸出し無料。

対象 市内在住、在勤、在学の人

定員 15人

受講料 800円(ボール打ち代

別)

申込み 6月13日(月)午前9時～

19日(日)午後5時に南公民館

へ

※定員を超えた場合は抽選。

※電話・FAX不可。

問合せ 南公民館☎・FAX(43)6

053

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 6月の毎週土曜日①午後

2時30分から(幼児) ②午後

3時30分から(小学生)

※25日は除く。全3回。

ところ 図書館

内容 おはなし、絵本

「てがみをください」「ふるや

のもり」

対象 小学生まで

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの森

とき 6月8日(水)、22日(水)

午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本、手袋人形ほか

「ちいさなきいろうかさ」「と

つとのめ」「かっぱ」ほか

対象 0歳～小学校入学前まで

の幼児と保護者

※おはなし会カード実施中。

▼おはなしの会ピーカープー

とき 7月7日(木)午前10時30

分から

ところ 図書館

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前まで

の幼児と保護者

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館☎(42)0169・

FAX(44)0536

少年少女体操教室

▼小学校低学年の部(小学1年生・3年生)

とき 7月25日から毎週月曜日
午前10時～正午(全4回)

▼小学校高学年の部(小学4年生・6年生)

とき 7月28日から毎週木曜日
午前10時～正午(全4回)

ところ アスカル幸手
対象 市内在住の小学生

定員 各30人

参加費 500円(保険代)

申込み 7月2日(土)午前10時からアスカル幸手へ

※1人で複数分申込み不可。

問合せ 施設管理公社 ☎(48) 048・☎(48) 2828

ゆとり教室

▼パン・ケーキづくり

とき 6月25日(土)、7月2日(土)午前9時30分～正午

ところ 南公民館

対象 市内の小学3年生～6年生
定員 16人(申込み順)

参加費 800円(材料代)

用意する物 エプロン、三角巾、タオル、上履き、筆記用具

申込み 6月11日(土)午前9時から材料代を添えて南公民館へ

※電話・FAX不可。

問合せ 南公民館 ☎・☎(43) 6053

ナイターソフト

テニス教室

とき 7月2日～8月27日の毎週土曜日午後7時～9時

ところ 勤労者体育センター

対象 市内在住・在勤・在学の小・学5年生以上の人

参加費 1000円

定員 35人

申込み はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、田村千秋さん宅(〒340-0114 幸手市東5-11-10)へ

※6月23日(木)必着。

問合せ 田村千秋さん宅 ☎・☎(42) 1635

おはなしであそぼう

楽しい読み聞かせ

とき 6月30日(木)午前10時30分～11時30分

ところ 南公民館

内容 絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなど

対象 市内の2歳以上の幼児と保護者

定員 15組(申込み順)

参加費 無料

申込み 6月13日(月)午前9時から南公民館へ※電話可。

問合せ 南公民館 ☎・☎(43) 6053

児童館へ行こう

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 6月9日(木)午前10時30分～11時30分

内容 時計作り

対象 幼児と保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼ギネスに挑戦

とき 6月11日(土)午後2時～4時

内容 空き缶積み競争ほか

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午後1時30分から児童館へ

▼父の日のプレゼント作り

とき 6月18日(土)午後2時～4時

内容 すてきなお花カゴ作り

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 200円

用意する物 エプロン

申込み 当日の午後1時30分から児童館へ

▼よつくんじいの工作教室

とき 6月25日(土)午後2時～3時

内容 ひねもす(サッカーボール)を作る

講師 おもちゃボランティア 保坂吉則さん

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

※午後1時～3時30分に「おもちゃで遊ぼう!」同時開催。

▼ミニクッキング

とき 6月26日(日)午前10時～正午

内容 サンドウィッチ作り

対象 小学生

定員 10人(申込み順)

参加費 200円

用意する物 エプロン、三角巾

申込み 6月4日(土)～11日(土)に直接児童館へ(5日、6日は休館)

※電話で予約できます。ただし、11日までに参加費を添えて直接児童館へお申込みください。

▼わくわく広場(東公民館と共催)

とき 7月1日(金)午前10時30分～11時45分

ところ 東公民館

内容 七夕飾り作り

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から東公民館へ

※7月1日(金)は、児童館は午後2時まで閉館になります。

▼親子DEチャレンジ!

とき 7月6日(水)午前10時30分～11時30分

内容 シャボン玉遊び

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 20組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

問合せ 児童館 ☎・☎(43) 5521

河口恭吾コンサート

チケット発売中

とき 6月19日(日)午後5時30分開場、6時開演

ところ アスカル幸手

入場料 4800円(全席指定)

販売 アスカル幸手およびチケットぴあ ☎0570(02) 9999(Pコード:197212)、ローソンチケット ☎0570(063) 003(Lコード:38717)

※小学校入学前のお子さんはご遠慮ください。

問合せ アスカル幸手 ☎(48) 048・☎(48) 2828



映画「草の乱」上映会

埼玉県秩父地方で120年前に起こった秩父事件。時の政府を震え上がらせた戦う男たち、そして、それを支える女たちの実際に起こった物語です。

とき ①7月2日(土)午後2時
②同午後6時 ③3日(日)午前10時 ④同午後2時
※①④は保育あり。③④は字幕つきの上映。

ところ 久喜総合文化会館

入場料 一般/1700円 学生/1500円 60歳以上の入、小中学生、障害のある人/1000円

※前売り券もあります。ならいち書店ほかで販売中。一般、学生/1300円 60歳以上の入、小中学生、障害のある人/1000円。

後援 埼玉県、埼玉県教育委員会、幸手市ほか

問合せ 「草の乱」上映実行委員会 木村純夫さん宅☎(48)2203・正村久美子さん宅☎(42)6586

クリーン作戦にご協力を

▼権現堂調節池(行幸湖)クリーン作戦

とき 7月3日(日)午前8時~10時
集合 権現堂調節池管理所
共催 栗橋町、五霞町、埼玉県杉

戸県土整備事務所

内容 行幸湖周辺の清掃活動

▼大島新田クリーン作戦

とき 7月10日(日)午前8時~9時30分

集合 大島新田調節池サッカーグラウンド

共催 杉戸町、埼玉県杉戸県土整備事務所

内容 大島新田調節池周辺の清掃活動

※清掃用具は当日、配付します。※悪天候時の実施の有無は、午前7時に防災無線によりお知らせします。

問合せ 市民生活課 内線595・FAX(44)0257

埼玉土建住宅デー

とき 6月12日(日)午前10時~午後3時(受付は2時30分まで)

ところ 東2丁目会場(セキ薬品となり)

内容 無料住宅相談、包丁研ぎ、まな板削りなど
問合せ 埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812・FAX(59)3815

子どもたちと共に

自然とふれあうついで

とき 7月2日(土)午前9時~正午
ところ 北公民館

内容 自然観察会、食育に関する学習会ほか

対象 小学生以上の市内在住、在勤の人※小学生は保護者同伴。

定員 50人

参加費 200円(保険代含む)

後援 農林水産省食育推進係、幸手市教育委員会

申込み・問合せ 幸手自然愛護会 長須房次郎さん宅☎(42)2044



学校給食・パート職員募集

就労期間 7月~平成18年3月
時間 午前8時30分~午後3時30分
勤務場所 市内小・中学校
対象 45歳位までの健康な人
募集人数 2人程度
申込み 6月15日(水)までに総務課へ

問合せ 総務課 内線621・FAX(43)3188

保育ボランティア募集

市内公立保育所では、保育のお手伝いをしていただくボランティアを募集しています。子どもの好きな方、保育の仕事に興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

問合せ 第1保育所☎・FAX(42)2220、第2保育所☎・FAX(42)5120、第3保育所☎・FAX(43)4731

各種相談

◆よろず相談所

とき 毎週月曜~金曜日午前8時30分~午後5時

ところ よろず相談所

問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 6月9日(木)、24日(金)午後1時~4時30分

ところ 市役所相談室

問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 6月9日(木)午前9時30分~正午

ところ 市役所第1会議室B

問合せ よろず相談所 内線105

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日~金曜日午前9時~午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆人権相談

とき 6月9日(木)午前10時~午後3時

ところ 市役所第1会議室

問合せ 人権推進課 内線282

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日~金曜日午前9時~午後4時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時~午後3時

ところ ウェルス幸手内社会福祉協議会相談室

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時~午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時~午後4時

ところ 商工観光課

問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日~金曜日午前9時30分~午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」

問合せ 心すこやか支援室☎(43)5717

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時~午後4時

ところ 市民生活課

問合せ 市民生活課 内線192

◆税理士による税務相談

とき ①7月19日(火)②8月15日(月)午前10時~午後3時

ところ 市役所①第1会議室②第3会議室

問合せ 税務課 内線133

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

少年少女剣士募集

心と体を鍛え、楽しく剣道をしませんか。
○活動日／毎週火曜・木曜日午後7時～8時30分
日曜日／午前9時30分～11時30分 ○場所／武道館
○会費／月1,000円※ほか、入会金・保険代あり。○問合せ／武道館☎(43)0190

初心者向け太極拳講習

やさしい太極拳です。身体のリフレッシュや健康のために参加してみませんか。
○日時／6月17日(金)～8月26日(金)午前9時30分～11時30分(全10回) ○場所／武道館
○参加費／1,000円(会場代) ○用意する物／上履き、タオル、水分補給のための飲み物、動きやすい服装 ○問合せ／幸手西太極拳クラブ竹下正子さん宅☎(42)5415

廃油で石けんづくり ーえんどう豆の会ー

廃油を使って、環境を考えた石けんを作ってみませんか。
○日時／6月25日(土)午前10時～正午 ○場所／西公民館
○参加費／無料 ○問合せ／倉澤寿世さん宅☎(43)4991

くらしの学校 開講

「私たちのくらしと社会保障」「医療保険と介護保険制度」など7講座が受けられます。
○日時／6月8日～7月20日の毎週水曜日午後2時～4時(全7回) ○場所／勤労福祉会館
○参加費／2,000円(教材費含む) ○問合せ／医療生協さいたま幸手支部 小島二三子さん宅☎(42)1670

カラオケ祭り

幸手カラオケ連合会では、20周年記念社会福祉・交通遺児チャリティーカラオケ祭りを開催します。入場者全員による大抽選会もあります。ぜひ、ご来場ください。
○日時／6月19日(日)午前9時30分開演 ○場所／北公民館
○参加費／無料 ○問合せ／後上和夫さん宅☎(42)4456

サークルローズ会員募集 ーフラワーアレンジメントー

○日時／毎週火曜日午前10時～午後5時 ○場所／西公民館
○参加費／2,300円(1回) ○問合せ／亀井仁美さん宅☎090(6158)0009

若 草 句 会

「啓蟄・春の風邪」

啓蟄の畝くろぐろと匂ひけり
枕辺に捨句転がす春の風邪
啓蟄や再点検の農具類
義母と娘の隙間を埋めて春の風邪
啓蟄や一指で覚ます電子辞書

さ っ っ 川 柳 会

「歩く」

春うらら歩調そろえる老夫婦
出たついで買わないものも見て歩き
つまづいて老いてきたかとフト思い
人生のゴールを歩む共白髪

燎 原 短 歌 会

かがまりて目守るさ庭のさくら草
春の息吹にかそけくゆるる
花を植ゑ野菜作りにかかはりて
通ふ心の子育てに似る
野の景色一直線に切り裂ける
新幹線の長き橋桁
発効の京都議定書意識して
スイッチ切りぬささやかなれど
いつよりか日々飲むドリンク開けがたし
思わぬときに齢を感ず

若 草



柿沼杏・中五
大熊三郎・北三
青木澄子・高須賀
金井充・東四
藤井順子・東二

中尾吉治・南一
佐藤ヤス子・栄一
井上薫・東二
高島一嘉・中一

石塚順子・北三

杉田郷子・平須賀

田島邦子・久喜市

尾上喜子・栄六

金井啓子・緑台一

わが家の アイドル

ひなこ
日菜子
ちゃん
(1歳)



高木秀俊・綾子さん(香日向4)の長女
【両親から】いつもニコニコ日菜ちゃん。わが家の人気者！

しょうた
翔太
ちゃん
(1歳11か月)



武石智・みどりさん(栄6)の長男
【両親から】いつも元気で素直なやさしい子でいてね♡

たか
天徳
ちゃん
(8か月)



國塚彦徳・宏美さん(外国府間)の長男
【両親から】一緒にお話してできる日を楽しみにしています

ゆめ
夢華
ちゃん
(9か月)



寺田義昭・真奈美さん(栄2)の長女
【両親から】明るく！元気に！剛志兄ちゃんと仲良くね♡

りょう
稜
ちゃん
(2歳)



大橋正尚・悦子さん(北3)の長男
【両親から】素直でみんなに好かれる子になってね♡

たく
拓夢
ちゃん
(10か月)



村上真一・麗子さん(栄6)の長男
【両親から】早く一緒にキャッチボールしたいな！

人口・世帯

▶ 5月1日現在

人口	55,069 (648)人	前月比 - 38
男	27,680 (315)人	- 20
女	27,389 (333)人	- 18
世帯数	20,075 (435)世帯	25

※()内は外国人登録数。

時の記念日

6月10日は時の記念日です。この「時」とは、時間ではなく、その時その瞬間を指しているのではないのでしょうか。時計の針とにらめっこして過ごす日々の中で、たまには季節の移り変わりを感じながらゆったりと流れる「時」を満喫してみてもいいですね。

幸手

四季彩



ハッピーネットワーク (121)

日本サッカー協会に登録し、幸手市の社会人サッカークラブの先駆けとして活躍しています。テーマは『取り戻せ青春！』と笑顔で答えてくださったのは、キャプテンの小木曾さん。夢はサッカー天皇杯に出場して、Jリーグで活躍しているチームと対戦することです。真剣な練習の中にも、笑いあり、声を掛け合い、和気あいあいとしていて、みなさん心からサッカー

今回ご紹介するのは、幸手フットボールクラブのみなさんです。毎週日曜日の午前10時～正午に栄中学校のグラウンドを中心に活動しています。選手のみなさんは主に20歳代で、ほとんどが栄サッカー少年団の卒業生。スポーツ時代からの指導者である岡一行代表と東周次監督のもと、

夢は天皇杯

J1のチームと対戦を

幸手フットボールクラブ



サッカーが好きなみなさん！一緒にやりましょう!!

を楽しんでいました。現在、メンバーを募集しています。高校生以上でサッカーが好きな人や、社会人チームでサッカーをやってみたい人は、一度練習に参加してみたいかがですか。問合せ——米田利雄さん
(42) 3979